

白 糠 町 農 業 委 員 会  
第 2 2 回 総 会 議 事 録

自 令和 4 年 9 月 26 日  
至 令和 4 年 9 月 26 日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 2 2 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令 和 4 年 9 月 26 日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	○		総 務
1	中 河 敏 史	○	○	農 地
2	田 代 幸 男	○		農 地
3	對 木 範 誉	○		農 地
4	澁 谷 幸 子	○	○	総 務
5	松 田 浩 二	○		農 地
6	石 田 正 義	○		総 務
7	峯 田 弘 子	○		総 務
8	酒 井 伸 吾	○		農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 相澤勝明  
 係 長 澁谷直樹  
 主 事 林 直樹

3 委員会に付議した議件

日程 1 議事録署名委員の指名  
 日程 2 会務報告  
 日程 3 報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による届出  
 日程 3 議案第73号 農地法第3条の規定による許可申請  
 日程 4 議案第74号 農用地利用集積計画の作成の要請  
 日程 5 議案第75号 現況証明願  
 日程 6 議案第76号 利用状況調査の実施

開会 午後 1 時25分

議長 これより第22回農業委員会総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員数は9名であります。  
白糠町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。  
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第2項により、2名の委員を議長において指名したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。  
1番 中河委員、4番 澁谷委員、以上2名を指名いたします。

日程第2 「会務報告」をいたします。  
9月8日、「●●●氏申出地に係る現況調査」が開催され、田代委員、澁谷委員、對木委員、事務局が出席しております。  
以上、会務報告とさせていただきます。

議長 日程第3 報告第13号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」を議題といたします。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 報告第13号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」。  
下記のとおり「農地法第3条の3第1項の規定による届出」があったので報告する。

令和4年9月26日提出

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

記。

号別1	被相続人	●●●	相続人	●●●
号別2	被相続人	●●●	相続人	●●●
号別3	被相続人	●●●	相続人	●●●

次のページをお開き下さい。

先日、相続人であります●●●様、●●●様、●●●様より相続の届け出がありました。対象農地の箇所について、6ページから12ページまでの「位置図及び地番図」にて掲載しておりますので、ご参照願います。  
なお、対象農地の一部は賃貸借契約をしております。

議長 以上、報告第13号の説明とさせていただきます。

出席委員 報告第13号の質疑をお受けいたします。

議長 (なし)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

出席委員 よって、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

議長 (「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第13号につきましては、原案のとおり承認いたします。

日程第4 議案第73号「農地法第3条の規定による許可申請」を議題といたします。

澁谷係長 事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

議案第73号「農地法第3条の規定による許可申請」。

下記のとおり農地法第3条の規定による許可申請があったので、許可について、本会の審議を求める。

令和4年9月26日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

記。

号別1、譲渡人 ●●● 譲受人 ●●●

次のページをおめくり願います。

許可申請の内容をご説明いたします。

譲渡人は●●●様であります。土地の所在地は●●●の1筆。面積は●●●平方メートルで、売買価格は●●●万円になります。

位置図及び地番図は15ページ、16ページに記載しております。

以上、議案第73号の説明とさせていただきます。

議長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から補足説明を求めます。田代委員お願いします。

田代委員 2番 田代です。

許可申請地につきまして、現地を確認しておりますが、土地利用を推進するものであり、今後も農地の有効利用が図られ、周辺農地への影響は無いものと思われま。

議長 議案第73号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号につきましては、原案のとおり決定いたします。

議長 日程第5 議案第74号「農用地利用集積計画の作成の要請」を議題といたします。なお、私と澁谷委員が会議規則10条の規定により、議事に参与する制限がありますので、一度退席し、職務代理者に務めていただきます。

酒井委員お願いいたします。

暫時休憩いたします。

《林会長、澁谷委員退席》

職務代理者  
(酒井委員) 休憩を解き、再開いたします。  
それでは、引き続き会議を進めます。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第74号「農用地利用集積計画の作成の要請」  
下記の農用地利用集積計画は、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、白糠町に対し、農用地利用集積計画の作成を要請することについて本会の審議を求める。

令和4年9月26日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

次のページをご覧ください

「農用地利用集積計画の作成の要請（賃借権設定）」。

号別1、貸主 ●●●、借主 合同会社●●●

土地の所在地は●●●の内ほか合計4筆。面積は、●●●平方メートルになります。賃借料は年●●●千円。令和4年10月31日から9年間の契約となっております。

位置図及び地番図については、19ページ、20ページに記載しております。  
以上、議案第74号の説明とさせていただきます。

職務代理者  
(酒井委員) ただいま説明のありました、議案第74号の質疑をお受けいたします。  
出席委員 (なし)

職務代理者  
(酒井委員) 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、議案第74号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

職務代理者  
(酒井委員) ご異議なしと認めます。  
よって、議案第74号につきましては原案のとおり決定いたします。  
暫時休憩します。

《林会長、澁谷委員入室》

職務代理者 林会長、澁谷委員にお伝えします。

(酒井委員) 議案第74号につきましては原案のとおり決定いたしました。  
それでは、議長を交代いたします。

議長 休憩を解き、再開いたします。  
それでは、引き続き会議を進めます。  
日程第6 議案第75号「現況証明願い」を議題といたします。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第75号「現況証明願い」。  
下記のとおり農地法関係事務処理要領に基づく願い出があったので、  
証明について本会の審議を求める。  
令和4年9月26日提出。  
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。  
記。  
号別1、「●●●」  
次のページをご覧ください。  
9月8日に田代委員、澁谷委員、對木委員、にて調査をおこなっております。  
土地の所在地は、●●●の1筆、公簿地目は「畑」、面積は●●●平方メートル。所有者は●●●様、願出人は●●●様であります。願出理由は地目変更であります。  
位置図及び地番図は23～24ページに記載しております。  
以上、議案75号の説明とさせていただきます。

議長 それでは、調査にあたりました、現況調査委員の澁谷委員より調査報告をお願いします。

澁谷委員 4番 澁谷です。  
現況調査の結果について報告します。  
9月8日、私と田代委員、對木委員の3名においてを確認いたしました。  
申請地は農地として利用されておらず、隣接する山林と同じような状況であることから、現状は農地、採草(さいそう)放牧地(ほうぼくち)以外と判定したところであります。  
以上、調査結果の報告を終わります。

議長 議案第75号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
よって、議案第75号につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって議案第75号につきましては原案のとおり決定いたします。

議長 日程第7 議案第76号 「利用状況調査（農地パトロール）の実施」を議題といたします。  
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第76号「利用状況調査（農地パトロール）の実施」。  
農地法第30条第1項に基づき、区域内における農地の利用の状況を調査する必要があるため、令和4年度調査にあたり、下記のとおり「実施要領」を定めて実施することについて、本会の審議を求める。

令和4年9月26日提出

白糖町農業委員会 会長 林 善幸

記

別添のとおり

本案につきましては、例年実施しております利用状況調査、通称「農地パトロール」になります。

あらためて、農地パトロールの内容につきまして説明いたします。この農地パトロールは農地の有効利用や遊休農地解消を進めるため、毎年一定の時期、8月から11月の間に、「農地パトロール月間」を設定し、地域ごとの農家の農地利用の現状や今後の意向等について農業委員会等による総点検を行い、その結果を農地基本台帳に整備いたします。

この調査は農地法に基づきまして、農業委員会が管内の全ての農地の利用状況について調査し、遊休農地である場合には、その農業上の利用の増進を図るため必要な指導を行うほか、通知、勧告といった手続きを一貫して実施することになっています。

さらに、これらとあわせて「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」も行います。これも農地パトロールと同様に耕作放棄地の状況等を把握するための現地調査を行うものであります。

それでは、恐れ入りますが、別冊の「令和4年度利用状況調査（農地パトロール）実施要領」をご覧ください。

1項目目の実施目的は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見に向けた活動の一環として実施いたします。

2項目目は実施時期であります。10月3日から14日の期間のうち3日間において集中的に調査をしたいと考えています。

3項目目の実施内容につきましては、「遊休農地及び遊休化のおそれが農地の状況把握、許可・届出案件及び利用権設定等の履行状況の確認等」であります。

4項目目の実施方法です。調査日にも改めてご説明いたしますが、調査のしかた、具体的には農地判定のしかたにつきましてご説明いたしません。

調査の対象は、町内の全ての農地が対象となりますが、日頃の活動業務によって確認されている農地は除外いたします。具体的には現在も農業を営んでいるところは当然全ての農地を使用していると考えておりま

す。

現地調査は、一筆ごとに農地の利用状況を現地において「目視等」により確認、つまり道路から確認できるところは土地に足を踏み入れないで、全体を見渡して確認することになります。

5項目目の遊休農地（荒廃農地）等の分類であります。

インデックスの「簡易版」に農地の確認方法が記載されています。

遊休農地の現状を判断につきましては、①の遊休農地等の区分で振り分けます。AからEまでとの区分になっていますが、いずれか一つでも該当すれば利用意向調査となります。ただし、Eの「再生利用が困難な農地」は非農地判断を行います。

6項目目の「利用意向調査」後による結果整理は、5項目目で遊休農地として該当になった場合になります。この場合は、土地所有者から土地利用の意向を確認させていただきます。また、農地中間管理機構への情報提供と受入の可能性について確認させていただきます。

調査が完了しましたら、令和5年4月末日までに、北海道へ報告させていただきます。

以上、実施要領につきましての説明と議案第76号の説明とさせていただきます。

議長 議案第76号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ここで、説明にあったとおり10月3日から10月14日期间に調査を実施しますが、調査日と委員の体制につきましてお諮りいたします。まずは、調査日を3日間とすることにご異議ありませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

次に、調査日と委員の体制ですが、委員の体制ですが、3名ずつに分かれ、3日間のうち1度出役していただくことになります。まずは体制につきまして、意見などありましたらお伺いいたします。なければ事務局より案があれば示してください。

出席委員 (なし)

議長 無いようなので、事務局案を示してください。

先に、日程から協議をさせていただきます。

澁谷係長 総会のご案内文と同封させていただきました、「農地パトロール日程調整」の用紙はお持ちいただけただけでしょうか。

《 日程及び人員割付調整 》

澁谷係長 日程案として 10 月 6 日、12 日、14 日調査を執り行いたいと考えております。

引き続き、割り振りを決めたいと思います。

初日の 10 月 6 日は、和天別沢を中心に周りたいたいと思います。議席番号では 5 番、松田委員、7 番、峯田委員、8 番、酒井委員の 3 名で調査を行いたいと考えております。

10 月 12 日は、庶路沢を周りたいたいと思います。議席番号で、1 番、中河委員、2 番、田代委員、6 番、石田委員の 3 名で調査を行いたいと考えております。

10 月 14 日は、茶路沢を周りたいたいと思います。議席番号で、3 番、對木委員、4 番、澁谷委員、9 番、林委員の 3 名で調査を行いたいと考えております。

当日は午前10時に、役場 1 階ロビーに集合していただき、役場公用車にて調査地を見て回りますので、どうぞよろしく願いいたします。

議 長 ただいまの事務局案でよろしいでしょうか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第76号につきましては、原案のとおり決定いたします。  
以上をもちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全て終了いたしました。  
これをもちまして、第22回農業委員会総会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

( 閉会時間 午後 1 時50分 )